

令和7年度第4回印西クリーンセンター環境委員会

会 議 録

1 期 日 令和8年3月7日(土) 午前10時から12時まで

2 場 所 印西地区環境整備事業組合3階大会議室

3 委員出欠状況

☆甲(9名中 9名出席)

1 組合 事務局長	大 野 徳 強	6 次期施設推進室室長	国 友 栄 一
2 組合 庶務課長	久 古 耕 平	7 印西市クリーン推進課長	伊 藤 康 之
3 印西CC 工場長	宮 本 純 一	8 白井市環境課長代理	
4 印西CC 業務班 副主幹	鈴 川 昭 夫	きれいなまちづくり班	古 曳 悟
5 印西CC 施設班 主査	赤 城 英 之	9 栄町経済環境課長	猪 瀬 泰 志

☆乙(24名中19名出席)

1 小倉町内会	○欠席	15 小倉台アピック21自治会	不在
2 牧の木戸一丁目自治会	木 曾 修	16 ファーストスクエア小倉台団地自治会	篠 田 真一郎
3 木刈三丁目町内会	那 須 三 雄	17 セカンドスクエア小倉台団地自治会	不在
4 木刈四丁目自治会	稲 熊 理 志	18 サードスクエア小倉台団地自治会	岡 畑 誠 治
5 木刈五丁目自治会	●出席	19 原山西町内会	不在
6 内野町内会	不在	20 木刈一丁目町内会	今 井 治
7 内野西団地自治会	渡 辺 統 之	21 ネオックス自治会	○欠席
8 内野東団地自治会	早 川 憲 彦	22 高花二丁目北自治会	柴 田 久美子
9 内野中央団地自治会	三 輪 世紀子	23 桜台4番街自治会	●出席
10 内野南第二団地町内会	竹之内 徳 子	24 桜台6番街団地自治会	中 根 徹
11 原山レジデンス自治会	○欠席	25 ガーデンハウス木刈自治会	大 野 喜代美
12 原山町内会	原 澤 良 知	26 大塚三丁目町内会	○欠席
13 高花一丁目自治会	○欠席	27 コロネード原山町内会	江 頭 正 幸
14 高花四丁目町内会	岩 井 邦 夫	28 原山花の丘自治会	鑰 山 統

※氏名は、同意書で同意を頂いた方のみ掲載しています。

☆傍聴者 なし ☆事務局 2名

会議次第

- 1 開 会
- 2 議長選出（甲側委員）
- 3 議事録署名人の選出
- 4 議 事
 - (1) 印西クリーンセンター操業状況について
 - (2) 次期中間処理施設整備事業の進捗状況についての報告
 - (3) 自治会からの事前に提出された資料（写）について
 - (4) 自治会からの質問事項に対する回答書について
 - (5) これまでの環境委員会で回答済みの質問事項（同主旨を含む。）
 - (6) 前回の環境委員会での未回答質問事項
- 5 その他
- 6 閉 会

配布資料

- ・ 次第、委員名簿、席次表
- ・ 操業状況及び公害防止協定等に基づく環境測定結果について
- ・ 搬入車両数と搬出車両数について・・・・・・・・・・・・・・・・（資料1）
- ・ 印西クリーンセンター放射性物質に関する報告について・・・・・・・・（資料2）
- ・ 次期中間処理施設整備事業の進捗状況について・・・・・・・・・・（資料3）
- ・ 自治会側から事前に提出された資料（写）について・・・・・・・・（資料4）
- ・ 自治会側からの質問事項に対する回答書について・・・・・・・・・・（資料5）
- ・ これまでの環境委員会で回答済みの質問事項（同主旨を含む。）・・・・（資料6）
- ・ 前回の環境委員会での未回答質問事項・・・・・・・・・・・・・・・・（資料7）

7 議 事

議事（1）【印西クリーンセンター操業状況について】

それでは、令和7年度第4回印西クリーンセンター環境委員会と書いてある冊子の4ページをご覧ください。

報告事項、操業状況及び公害防止協定等に基づく環境測定結果についてご報告いたします。

表一1)、令和7年度月別ごみ搬入量及び焼却量等の操業状況です。

4月から10月までは前回までに報告済みとなっておりますので、今回報告するのは網かけとなっている11月分から1月分までとなります。

なお、事前に資料として送付しておりますことから、細かい数値の読み上げは行わず、1月までの合計値と前年比をご報告させていただきます。

1月までのごみ総搬入量合計は39,085トン、前年度同時期と比較しますと1,117トン約2.78%の減、うち事業系ごみの合計は11,032トン、前年度同

時期と比較しますと316トン約2.78%の減となっております。

ごみ焼却量合計は35,830トン、前年度同時期と比較しますと595トン約1.63%の減となっております。

5ページ、6ページにつきましては、ただいまご説明いたしました、ごみ搬入量推移及び1人1日当たりのごみ量を折れ線グラフにあらわしたものとなります。

続いて、環境測定結果をご報告いたします。7ページになります。

表一2)、①排出ガス測定につきましては、既に測定結果を報告済みの分も含め、1号炉は令和7年10月23日に、2号炉は令和7年12月10日に、測定を行っており、その結果は全て協定値（水銀に関しては規制値）の範囲内となっております。

7ページに1号炉、2号炉、3号炉の測定結果を載せております。

続いて、8ページになります。表一2)、②排出ガス測定、ダイオキシン類ですが、こちらは、既に報告済みの分も含め、1号炉で令和7年10月24日に、2号炉で令和7年12月11日に測定を行い、その結果は規制値、協定値の範囲内で行いました。

続いて、同ページ右側に記載の処理飛灰に含まれるダイオキシン類ですが、令和7年12月11日に測定を行っており、その結果は規制値の範囲内となっております。

次に、9ページ、表一3)、騒音・振動測定ですが、令和7年11月18日～19日測定を行っており、その結果は全て規制値、協定値の範囲内となっております。

なお、15ページ表-9に当日の気象状況、16ページにそれぞれの測定位置を図示してあります。

次に10ページ、表一4)、悪臭物質測定ですが、令和7年10月24日に測定を行っており、その結果は全て規制値、協定値の範囲内となっております。

こちらにも15ページに当日の気象状況、16ページにそれぞれの測定位置を図示してあります。

次に11ページ、表一5)、臭気濃度測定、調査測定ですが、既に測定結果を報告済みであります。令和7年10月24日に敷地境界、1号炉煙突出口、臭突出口で測定を行い、その結果は全て目標値の範囲内となっております。

次に12ページ、表一6)、処理水の水質測定ですが、協定書第6条、第8条の規定により、健康被害の生ずる恐れのある10項目を年1回測定するものです。既に測定結果を報告済みであります。令和7年6月13日に測定を行い、その結果はダイオキシン類を除いた9項目は全て定量下限値未満であり、ダイオキシン類は測定値が0.00003となっております。

次に13ページ、表一7)、排ガス中の重金属測定については、令和7年10月23日に測定を行い、測定結果としましては、鉛とクロム以外の測定項目全てで定量下限値未満でございましたが、クロムは0.003鉛は0.002となっております。

次に14ページ、表一8)、ごみ質分析の調査結果についてご報告いたします。直近では令和7年10月21日に測定しましたところ、

紙類25.3%、厨芥類13.2%、布類7.9%、草木類11.4%、プラスチック類28.7%、ゴム類0.3%、金属類0.2%、ガラス類0.0%、瀬戸物、砂、

石0.2%、その他12.8%、水分43.7%、見掛け比重0.156キログラムパーリットル、低位発熱量2,590キロカロリーパーキログラムでございました。

次に17ページになります。まとめとして極めて簡単ではありますが、測定結果を一言で記載しました。令和7年11月から令和8年1月までの操業状況の報告として各種測定結果について規制値、協定値及び目標値以内で問題はありませんでした。

また、7ページの表-2)①排ガス測定は、7月測定の1号炉は塩化水素以降の数値を訂正しました。6月測定の2号炉は、定量下限値の訂正と塩化水素の訂正をしております。8月測定の3号炉は窒素酸化物以降変更しております。24ページ3.焼却灰の処理状況ですが、5月から10月の焼却灰の埋立量について本日の資料で訂正をしています。いづれも転記ミスでございます。

24ページ累計4.7トンと記載しておりますが、4,544トンに修正願います。まことに申し訳ございませんでした。

次に18ページ資料1になります。

令和7年4月から令和8年1月までの搬入、搬出の車両台数を報告いたします。

令和7年4月から令和8年1月までの搬入車両の合計が29,173台で、前年度同期との比較では2,792台、8.73%の減となっております。

搬出車両の合計は1,593台で、前年同時期との比較では、139台、8.03%の減となっております。

搬入車両数と搬出車両数の報告は、以上です。

次に19ページ、資料の2になります。印西クリーンセンター放射性物質に関する報告です。

焼却灰の放射性セシウムの測定結果は、直近の1月で、主灰は14ベクレル飛灰が110ベクレルでした。20ページ21ページですが、排ガス中の放射性セシウムの測定は月1回行っており、これまで検出されたことはありません。

続いて、22ページと23ページになります。この空間線量の推移について、印西クリーンセンターの敷地内と敷地境界、23ページの①～⑨までの計9地点で週1回測定しており、そのうち第1地点は指定廃棄物の一時保管場所の近く、第2地点、第3地点、第4地点、第6地点の4地点はクリーンセンター敷地境界の東西南北（四隅）に相当する地点ということで、当該各箇所を載せています。平成30年分の横ばい部分については用紙スペースの関係で記入を割愛しています。

最後に24ページになります。焼却灰の処理状況については、放射性物質の測定結果より基準値8,000ベクレル以下を確認し、印西地区一般廃棄物最終処分場へ埋め立て処理をしています。令和8年1月末現在の搬出先及び処理量については記載のとおりであります。また、当初発生した基準値を超えた指定廃棄物は、一時保管を継続しています。令和8年1月末時点での印西地区一般廃棄物最終処分場の現況ですが埋立率が31.36%という状況です。報告は以上です。

【質疑応答】

[乙委員]	14ページを見て頂きたいのですが、ごみ質分析という表-8の所です。プラスチック類と言うのが、左から5番目位にあります。そこで10月21日に測定しているのですが、プラスチック類が増えています。去年の10月と言うのは、製品プラスチックを容器包装プラスチックに混ぜているので、ごみ質分析には入ってこないはずなのですが、逆に増えています。これはどうしてなのでしょう。
[議長]	事務局の方回答をお願いします。
[甲委員]	理由については、集めた物をそのまま測定していますので、こういう結果が出たと言う事です。まだ出される方が意識していなかったのかもかもしれません。
[乙委員]	10月から製品プラスチックを黄色い袋の容器包装プラスチックに入れて下さいと、そういう組合の通知が、ほとんどの人は見ていないと言う事でしょうか。
[甲委員]	どれだけの人に周知されているのかと言うのは分かりませんが、徐々に周知されて行くものと考えています。
[乙委員]	最近では減ってきているということでしょうか。何故これが増えたのかわかりますか。
[甲委員]	製品プラスチックについては10月に切り替わりましたので意識されている方は、ある程度いると思います。
[乙委員]	PR不足だと言うのは私も感じているのですが、1回きりのチラシで皆さんが製品プラスチックはごみとして出せないんだと理解するには、チラシをよく見ているわけではないので、何回もチラシを出さなきゃいけないと思います。もし、製品プラスチックが資源ごみで搬出されていなかったら検討してください。
[議長]	他に質問ある方、いらっしゃるでしょうか。
[乙委員]	14ページの所のごみ質分析の件ですが、その他あるのですが、昔は5.8とか1.0と書いてあったのですが今は12.8と、ものすごく出ているように感じるのですがどうしてですか。
[議長]	事務局お願いします。
[甲委員]	その他の部分の数字としては、増えています。増えた理由については、分かりません。
[乙委員]	いままでも数値が大きく変わったら確認すると思うのですが。質問したのをわからないという回答でいいのか。
[議長]	今の質問の内容としては、数字が変わっている所に対して、そういう時は内容を分析するのではないかと。というような質問ですが、事務局いかがでしょうか。
[甲委員]	数字が動いているので次回の分析結果を注視してみたいと思います。
[乙委員]	ごみの出し方の啓蒙したいのは、印西クリーンセンターなのか各自治体(役所関係の部署)なのか、分かりずらいです。プラスチックごみのチラシで、A4のものは、クリーンセンターから配布されたと理解しています。

	<p>分別方法についてのものは A0 の大きいものがありますよね。あれは市から配布されているのですが、あれはまだ変わってないですよ。住民はどちらを使って出されているか分からないのですが、一応自治会の会議では分別方法変わったよと話しているのですが、これが全部の住民に周知されているかは分からないのですが、周知をするのは市が担当なのかクリーンセンターがやらなければいけないのかどちらが分別を推進していくのか、そのあたりを聞きたいと思います。</p>
[議長]	<p>ごみの出し方啓蒙の仕方など分別に関わる部分で各市町の意見をお願いします。</p>
印西市クリーン推進課	<p>1つ目のごみの分け方、資源物とごみの分け方出し方、ご家庭に配っている大きいチラシですが、こちらについては、印西市で作成しています。印西市民の方に対しては、こちらについてプラ製品の資源としての分別、あるいはリチウムイオン電池の出し方が今年度変えました。そう言ったことを踏まえチラシの改定作業を進めています。こちらについては市民の皆様、来年度の5月か6月位には各ご家庭にポスティングできるような状況で進めています。</p> <p>ごみの分別方法の各市民の皆さんへの啓発方法については、組合ではなく市が主体でやっている状況であります。</p>
[議長]	<p>ありがとうございます。白井市と栄町は何かありますか。同じような内容と言う事でよろしいですか。</p>
栄町経済環境課	<p>先駆けて硬質プラスチックを印西市と白井市は始めていますが、栄町はまだ始まっておりません。令和8年10月から始める予定で考えています。周知については大変だと思いますが、栄町でも注視して準備等の周知を行って行きたいと思います。ごみの出し方等は町でやっています。周知についてはどこの市町もやっているとと思いますが、ラインなど市民に分かりやすいように分別収集などの周知を行っています。</p>
白井市環境課	<p>白井市は昨年10月から製品プラスチックの収集に併せて、印西クリーンセンターでチラシを全戸配布して頂いています。市でも分別のパンフレットを併せて改定しましたので、全戸配布として9月中には配布したところ です。</p>
[乙委員]	<p>白井市は、製品プラスチックを回収するにあたって、事前にテストしましたよね。それによると6%位プラスチックが増えたというデータが我々に報告を受けたのですが、その傾向は変わりませんか。</p>
[業務班]	<p>昨年度白井市の駅前モデル地区回収という1か月程度ですが、その中でプラスチック、製品プラスチックを独自に集めまして何%あるかという調査を行いました。その中で委員が言われた6%という結果になりました。1か月もたっていないのですが、プラスチックを集めて再資源化している事業所が、どのくらい製品プラスチックが入っているかという調査を行いました。約8%の製品プラスチックが含まれていたと報告を受けております。それが全体の8%なので、やはり皆さん意識して再資源化されているものと考えております。</p>
[乙委員]	<p>白井市は随分進んでいるんですね。</p>
[業務班]	<p>8%と言うのは、印西市、白井市、全体の数値です。</p>

[乙委員]	でもそれは、14ページのデータに表れていないですよ。逆にプラスチックと廃プラスチックが増えているというのはどういうことなのですか。
[業務班]	14ページのデータは、ピット内の可燃ごみを集める場所がありまして、その中から無作為に取った1tの中の割合となっています。なので、皆さんが意識して再資源化したものと違って汚れてしまって、再資源化できないプラスチックといったものが含まれた数字になります。
[乙委員]	その点は私も理解しているのですが、何故こんなに本来減らないといけないのが、増えているのかなと疑問に思って意見をいいました。このデータはこれから、どんどん減っていくのですよね。それでいいですよ。
[議長]	他に質問ありますか。
[乙委員]	排ガスのとこなのですが、ごみピット下の方に溜まった、汚水などがあると思うのですが、それをパイプか何かで上の所に出しているのですが……。
[議長]	ページ数は、資料の何処のページになるとお示し頂いてよろしいでしょうか。
[乙委員]	ページと言うか全体的な問題なので、それで燃焼させている時に、ごみピットの下から汚水を噴霧していると聞いたのですが、その影響はないのでしょうか。
[甲委員]	今委員が言われたごみピットの中には、ごみの中には水分が含まれており、それが溜まるという水の処理の話をしていると思うのですが、まず、ピットの下には水槽があります。その水槽で集めた物をどういうふうに処理しているかと言いますと、先に委員が言われているのですが、焼却炉内の噴霧をして調整のために使っています。その使い方自体問題ないのかと、次の質問がありましたが、全国の施設含めましても、基本的には処理水は、噴霧をして高温で燃やすことで影響は無いと聞いております。
[乙委員]	上から噴霧することによって、例えば水銀とかそういうものが、ドレーンの中に入ってから出てくるのですよね。それはあまり賢くないと思うのですが、その辺は大丈夫ですかね。いつも非常に気になるのですが。
[甲委員]	噴霧すること自体が、ドレーンと言って溜まる場所に行くのではないかと言う話ですけども、800度以上の高温で扱う事で噴霧をしているので、なるべく影響が無い形になるように、ほとんど分解されて影響は無いと言うので焼却炉の再利用水と同じように水槽に溜まった汚水を活用して循環させているような状況となっています。
[乙委員]	その循環している、850度以上で燃焼させていると思うのですが、その温度があまり高くないから、本当に大丈夫ですかという事なのです。水銀などのいらぬ物は、どんどん下に行くわけですよ。濃縮されていくと考えると大丈夫かなというのが……。測ったことは無いですか。

[甲委員]	測ったことがあるか無いかということであれば、今回の分析の結果に影響が出ていない形で数値が推移していますので、ただ水銀については、ときにはごみ質によって今の再利用水とは別で、水銀が含まれるものが出されると、このような分析結果にも影響しますし、そこがどう影響しているのかというのは中々難しいような原因となります。今水銀と言われていましたが、水槽の中の水が原因なのか、それとも出されたごみなのかというのは、非常に難しい内容となります。
[乙委員]	そのドレーンというか、その部分に関して分析したことは無いですか。
[甲委員]	水槽の分析は、今水が溜まっていない状況です。基本的には水が溜まったものを噴霧していますが、今溜まっていない状況です。水の底の水槽の検査自体をしているかどうかは、私今即答できないので、次回その水の測定をしているか確認をして正確にお答えしたいと思いますので、よろしくお願いします。
[議長]	そうしましたら、他に質問有りますでしょうか。 無いようでしたら(2)の方、進めていきたいと思えます。 (2)次期中間処理施設整備事業の進捗状況について説明を組合の方からお願いします。

議事(2)【次期中間処理施設整備事業の進捗状況について】

それでは、25 ページの資料3、令和7年度次期中間処理施設整備事業の進捗状況についてご説明いたします。25 ページの進捗状況とですね。次のページの27 頁。失礼しました。25 頁と26 頁。こちらのスケジュールにつきましては、令和8年2月末時点ということで作成しております。前回からの変更点は、特にございません。次に27 頁。こちらは、地域振興事業の配置計画平面図でアクセス道路工事の箇所を記載した図面をつけさせていただいております。前回、アクセス道路の工事箇所のご質問がございましたので、図面の左上の方が令和7年度アクセス道路で地盤改良工事を致しまして、引出線で示させていただいております。二か所引き出して示させていただいております。左側の方の印西市道松崎吉田線の方に引出線で示させていただいております。こちらの20m とあと清掃工場の西側の谷津田部分、約100m について今年度、地盤改良工事を行っております。次に、地域振興事業の内容といたしまして、今年度については、導入機能とか配置計画等の検討を進めております。まず導入機能と致しましては、屋内余暇棟で、温浴施設、バーベキュー広場、南国フルーツ農園と基本設計を進めております。こちらについては、継続事業で行ってございまして、令和8年度の6月末の完了を予定としております。説明としては以上となります。

【質疑応答】

[議長]	ありがとうございました。ご質問等あれば、委員の皆様からお願いしたいと思えます。
[乙委員]	27 ページのところ全体が示されているんですけど、その中で新清掃工場用地って書いてあるところがあるんですけど、これって156トンの清掃工場が、もう一つできるような建て替えを含んでいるという風に認識しているんですけど、それは正しいのでしょうか。

[甲委員]	こちらの用地に、将来建て替え可能などということで、基本計画に基づいて用地の取得しておりますので、含んだものとなっております。
[乙委員]	屋内余暇施設に、3000平方メートル、ここに新クリーンセンターの余熱利用が出来る。施設が出来ると理解しているのですが、現在どういう会社が進出を予定しているのか教えてください。あと2年先ですよ。そのためそろそろ計画はしていると思うのですが。
[甲委員]	こちらの地域振興事業の運営については、吉田地区の方で指定管理に基づいて運営する予定で協力企業ですとか、そういったところも徐々に決まってきているところです。飲食施設とかもですね今、検討を進めておりまして、今後随時決まっていくといったような形になっております。
[乙委員]	組合が、新しい施設を集めるのではなくて、吉田地区の方が決めるとそういう理解でよろしいでしょうか。
[甲委員]	吉田地区と協力企業で協定を結ぶというようになります。
[乙委員]	吉田地区の方がどのような権限で業者を決めたりしているのか私には全然分からないですが、普通公的な場所だから、本来は組合がやる仕事じゃないですか。
[甲委員]	吉田地区といいますか、指定管理を吉田地区にすることを基本にしていますので、指定管理業務の中で運営していく為に・・・。
[乙委員]	組合が指定管理業務を委託しているわけですか。吉田地区に。
[甲委員]	委託する予定としております。 もう一点ですね。この施設自体は、組合の所有物件となっております。
[乙委員]	それでは吉田地区の方は何のメリットがあってその様な事しているのですか。お金が貰えるのですか。
[甲委員]	こちらについては、温浴施設とその他の施設の運営もありますので、こちらの運営の、ノウハウなどそういった観点から吉田地区は今、協力企業ということで考えております。
[乙委員]	温浴施設ということで吉田地区が運営しているのですか。私はよくわかりませんが。
[乙委員]	分からなかったらいいです。少しの情報でもあればと思ひまして。
[甲委員]	地域振興事業自体は、大きく分けて温浴施設とそれに関連して飲食のテナントといった方向で進めています。
[乙委員]	温浴施設は吉田地区が運営するのですか。
[甲委員]	運営自体はまだ検討段階ですけども、温浴施設は協力企業ということで協力企業の方が運営をして頂くように、今検討を進めています。
[乙委員]	とにかく心配なのは、吉田地区にあの場所を提供してくれた住民の方だからかなりメリットは与えますよ。特別な配慮をしているのだったらこれはちょっと間違えじゃないかと思うのです。土地はちゃんと売っているのですから、そこまでする必要は無いと思うのが、私の考えです。

議事（3）【自治会から事前に提出された資料（写）について】

会議の方を引き続き、続けさせて頂きたいと思います。

（4）【自治会からの質問事項に対する回答書について】

（5）【これまでの環境委員会で回答済みの質問事項（同主旨を含む。）】

（6）【前回の環境委員会での未回答質問事項】

それでは、事務局の方から説明お願いしたいと思います。

それでは、（3）【自治会から事前に提出された資料（写）について】ということで、今回から資料の順番を変更しています。

（4）【自治会からの質問事項に対する回答書について】は、33 ページの資料5を（5）【これまでの環境委員会で回答済みの質問事項（同主旨を含む。）】は資料6。45 ページですね。（6）【前回の環境委員会での未回答質問事項】は資料7。最終ページの50 ページです。として添付しています。それでは、資料5の自治会側からの質問事項に対する回答を致します。今回、住民が代表との打ち合わせにより、新規の質問事項毎に、なるように順番を変更させていただいて掲載しています。

質問1

1 セシウムに関する報道に関して

下記の報道がありましたので、お知らせします。

（一般ごみにセシウム針混入か（中国新聞）（<http://www.chugoku-np.co.jp/articles/-/781694>）（竹田市で回収の一般廃棄物に医療用セシウム針か 健康被害の報告なし、法律違反の疑いで刑事告発（大分合同新聞社）（<https://www.oita-press.co.jp/1010000000/2026/02/02/JDC2026020203013>））大分県竹田市2026年2月2日、放射性物質のセシウムを用いた医療用のセシウム針とみられるものが、一般ごみに混ざった状態で収集されていたと発表、放射性同位元素等規制法違反の疑いで竹田署に刑事告発2025年7～9月にかけて回収された一般廃棄物の中に、飲料用のアルミ空き缶に入れられたセシウム針が混入。針は長さが約25ミリ、直径約1ミリ、重さ約1グラムで、178メガベクレル2025年9月末、リサイクル業者がプレスされた金属片を検査した際に高い放射線量が検出され判明した。

医療用セシウム針は舌がんなどの放射線治療に用いられる器具で、病巣に直接埋め込んで使う。許可を受けた施設のみ使用が認められており、竹田市内に該当施設はない。廃棄する場合は、許可業者に引き渡すなどの処理が法令で定められており、違反すれば罰則もある。

飲料用アルミ缶に入っていたという点はとても気になるところです。組合で応用できるものはありませんか。

【回答】

1

医療機関からの廃棄物は産業廃棄物分類されますが、医療放射線があるものについては、放射線同位元素等の法律による医療用放射線汚染物となり、**管理担当者貯蔵庫**の施設などの管理が義務付けられています。このことから、報道による療養用セシウム針については、

通常一般家庭から排出されることはありませんが、何らかの理由により一般廃棄物に購入されて発見された場合は、今回の事例を参考にしながら対応してもらいたいと考えております。このようなことから、組合で応用できるものではありません。以上です。ありがとうございます。

先ほど事務局の方からも説明がございましたように、今回、今までの形と少々形が変わっておりますが。進め方としては、事務局からの回答に応じ、質問の方受けていきたいと思っております。あと、お時間に関しましても、冒頭申し上げましたように、12時までとなっておりますので、そこまでの間で、可能な限り進めさせていただきたいと考えております。それでは、ただ今の回答事項に対しまして、ご質問等あればお願いします。

【質疑応答】

[乙委員]	今回の竹田市の例なのですけれど、それと同じようなことが印西クリーンセンターで、まぎれ込んできたらゴミピットの中に入ってしまって、それが起きてしまうとか、そういうことは考えられません。下のところ、ゴミピットのところへ来て。あのパッカーから出してくるっていうのは全て放り出すわけですね。自然落下に任せて下に行くようになっていて、後でクレーン攪拌すると。大丈夫なのかなと非常に心配する所なのですが。
[甲委員]	今の質問は、可燃物の中に入ってきた場合ということですか。
[乙委員]	パッカーの中に入ってきた場合は分からないじゃないですか。それでどうしますかというところで、なにか検出する方法とかそういう事は無いのですかと言う質問です。対策としてあるかないかということですか。どう考えていますか。
[甲委員]	放射線の今回の竹田市のものは、病院の治療用の特殊な針ということで、ものは相当少ないと思います。本来は医療の廃棄物として適正に管理されていると、それが、一般の家庭ごみの中に紛れて入ってくる可能性があったとして、それを阻止できるのかと言われると、放射線を測っているわけではないので、過失なのか分かりませんが、その様な事があった場合は、瀬戸際で止めると言うのは難しいと思います。
[乙委員]	今現状では無いと言う事ですよ。
[議 長]	それでは、他に質問ございますか。 2番目の質問に移らせて頂きます。

質問2

2

操業状況及び公害防止協定に基づく環境測定結果について

今回送付された「操業状況及び公害防止協定に基づく環境測定結果について」は完成品ですか？表現が変で、数値も間違っているのではないかと。（個々に指摘するは避ける。）

事故、故障等はどのようなか。

【回答】

2

ご指摘のとおり、事前送付した資料につきましては、確認不足により誤記載があり、本日お配りした資料に差し替えさせていただきます。申し訳ございませんでした。

こちらにつきましては、事前に皆様の方に配布した資料に記載の誤りがあったという

ところで、今お手元に配布させて頂いている資料につきましては、差し替え済みの資料となっておりますので、ご了承頂ければと思います。これに関してご質問とあればお願いいたします。

【質疑応答】

[乙委員]	今年になってから、こういうのが非常に多いのですが、それはなぜですか。仕事のやり方が何か変わったのでしょうか。何かよくわからないのですが、もう少し気合を入れてやって欲しいと思うのですが。そのあたりいかがでしょうか。
[甲委員]	すみません。ご指摘のとおりの部分がありますので、気を付けていきます。どうもすみませんでした。
[議 長]	委員ご指摘のとおりですね、資料の差し替えは非常に多い所なのですが、そこの所は職員の方で重々ご意見を踏まえた上で今後確認をさらに言っていくと言う形で対応させて頂きたいと思います。これは、庶務課長としての立場として回答させていただきます。
[乙委員]	仕事のやり方含めて考えていかないと、ただなんか頑張ります。みたいな話をされても、私たち困るのですよ。
[議 長]	今委員ご指摘の通り、この委員会お休みの時に貴重な時間を割いて、御出席いただいていることは重々承知しております。そういった中で皆様にお示しさせて頂く資料等やはり本来重々確認して配布していただかなければいけないことですが、委員ご指摘の通り、やはり差し替え等あったのは事実でありますので、そういったことも含めて皆様にご迷惑掛からないような対応の方をしていきたいと思います。
[乙委員]	お願いします。
[議 長]	他に何かございますか。
[乙委員]	お願いなのですが、今回事前に送られてきた操業記録ですが、住民側環境委員会の日にうちの団地に届かなかったのです。間に合わなかったのです。日付が2月18日になっていますが、住民側委員会が2月22日、日曜日なのですが、それに間に合いませんでした。届いたのが24日の火曜日です。ですから、もう一日二日早く書類を作って投函していただかないと間に合わない。その時の郵便の状況にもよるのですが、間に合わないで今後注意して早めに送って頂きたいと思います。これをお願いしたいです。
[議 長]	他に何かご意見等ございますか。 それでは3番目の方、回答お願いします。

質問 3

3

予算決算などの資料はホームページで公表されるべきです。

予算決算など議会に提出された場合は、速やかにホームページに提出していただきたい。

【回答】

3

組合ホームページでは、予算及び決算ともに概要を掲載しております。詳細をお知りになりたい場合は、お手数ですが組合にお越しいただきますようよろしくお願いいたし

ます。

[乙委員]	構成市町の白井市、印西市、栄町でも概要の公表はしていますけど、予算書とかを公表しているのですよ。でも組合が、なぜ見に来て言うのですか。なぜ公表しないのですか。
[議長]	委員の方からご指摘の通り、予算書及び決算書こちらについては、ホームページの方に、今、掲載はしておりません。こちらに記載の通り予算決算ともに概要版と言う形でホームページの方には記載させております。現状としては具体的な問合せ、決算の詳細な内容だったり、予算に関わる詳細な内容だったり年間ほぼ数件程度というところもありましたので、今、現状としてはこういった対応を取らせていただいています。委員ご指摘のとおり、白井市、印西市、栄町いずれも、予算書、決算書、ホームページに掲載しているのは承知しております。他の一部事務組合、消防組合だったり印旛衛生組合だったり印旛郡市広域市町村圏事務組合等は、他の一部事務組合も有りますので、そういった一部事務組合の対応等も今後確認していった上で、当組合としての掲載をしていくか、というところについても、今後考えて行きたいと思えます。
[乙委員]	そんな長く対抗しなくても、「します。」って言えばいいんですよ。みんなから集めた税金が回って、ここに分担金という名目でここに来ているわけですよ。それをどう言うふうに使いましたか。使いますっていうのを享受しているわけじゃないですか。なぜ簡単に掲載させていただきますという風に言わないのかな。そこが良く理解できませんけど。
[議長]	今、先ほど回答したところで、載せない、載せると言うところを、他の事務組合の状況を見ながら対応して行くというところで、今日の所は回答をさせていただきます。
[乙委員]	皆さんがそう言っているけど、印西市とか白井市とか栄町については、どう思っているのですかね。表示してない。彼らは自分たちの所で環境担当者会議があって、そういう時に資料としてくれるわけですよ。そうじゃないですか。
[議長]	それは組合の予算書がということですか。
[乙委員]	そうですよ。私たちは全く分からないわけですよ。その辺考えて下さい。主権者は私たちです。そうじゃないですか。見せてあげるのではなくて、お見せいたしますが正しいのではないですか。組合の予算だって同じことですよ。
[議長]	ご意見重々承ってここで今やりますと、即答いたしかねますので今までの回答と言う事でお願いしたいと思えます。
[乙委員]	このような予算決算と言うのは、市議会で調査して頂く、我々は市議会の皆さんを通してその様な仕事をして頂いているという解釈でもってすべてのものをホームページに載せないといけないと言うところまでは、必ずしも求める必要はないのではないのかなと。この部分は市議会の皆さんにやっていただくということによろしいのではないかなと思えます。
[議長]	他にご意見有りますでしょうか。

[乙委員]	そもそも環境組合の運営方針とかそういうことを決めるのは議会があるはずですよ。その中で白井市の議員さん、印西市の議員さんたちが集まって毎年活動方針予算について話し合いをしていると思いますので、その場で議論して頂ければいいので、ここで結論が出る問題では無いと思います。
[議長]	今色々各委員さんから頂きましたので、ご意見踏まえて対応について考えて行きたいと思っております。 他に何かご意見有りますでしょうか。

質問4

4

千葉県一般廃棄物処理長期広域化・集約化計画について

2050年度までの千葉県処理長期広域化・集約化計画に配慮が必要である。情報を公開すべきである。(災害廃棄物処理計画も関係するので要注意と思われる。)

【回答】

4

千葉県では2050年度目標として一般廃棄物処理にかかる長期広域化集約化計画を令和8年度を目途に作成しており、県内市町村及び、一部事務組合の意見を反映するため、協議会を設置して意見を伺っているところです。当組合としましてもこの協議会に参加しておりますが、現在策定中の計画となりますので、現時点での公表は困難であると考えます。この計画案策定後は、千葉県環境審議会で審議され、令和9年2月をもとに公表すると伺っておりますので、ご理解をお願いいたします。

質問5

5

印西クリーンセンター機器等詳細調査業務や精密機能検査の実施状況と結果はいかがか。

【回答】

5

機器等詳細調査業務は平成25年度に期間改良を目的に実施しております。精密機能検査につきましては、令和7年度に実施しておりますが、報告書はまだ提出されておられません。

【質疑応答】

[議長]	只今の回答に、皆様から何かご意見等ありましたら、お願いします。
[乙委員]	平成25年度の基幹改良を、やっていると言う事なのですが、項目ごとに結果としていつやったと言うのが分かれば嬉しいのですが。それとその内容について2つしかないの、平成25年度の基幹改良のやつと、令和7年度に実施している精密機能検査と言うのがあって、2つしかないのですか。2つと言うのは2回しかやっていないのですか。別の名目とかでやっていないのですか。

[甲委員]	精密機能検査につきましては、廃掃法の施行規則に基づいて機能検査を年1回以上そして精密機能検査は3年に1回行う事となっております、それを目途にこちらで計画して、点検等運転管理等行って望んでいるような状況となっております。
[乙委員]	いつやったかと言うのはそれじゃ全然分からないじゃないですか。自分で回答しててそう思いませんか。何の項目がいつやったとか、そういうのを回答してほしいのですが。
[甲委員]	委員が言われている実施状況と結果ということで、何年分と記載した方がいいですか。そういうふうにしてくれと言う事ですか。次回質問いただくなかで、操業からずっとやることになるのでしょうか。最近の内容として5年以内のものとか、その辺の検査の状況を踏まえた結果を書くと言う事でよろしいでしょうか。 そこの基幹改良検査をやったのが、8年くらい前なので、基幹改良は平成25年なので、13年位経ちます。
[乙委員]	それでやった後に、1号炉と、2号炉と、3号炉の間にお互い機能検査とかやってるわけですよ。その結果を示してもらえればいいと思います。いつやりましたと言うのが無いと私たち全然分からないから、その出た検査の結果を見て、製造業者さんからこの所を直さないと駄目ですなど、2026年度のところで思うのですが、そうではないですか。
[甲委員]	改善案があったり、不備があったりしたとき改善項目等の指導というものはどの程度載せるのかというと、今の最初の話では平成25年以降の精密機能検査の影響は載せて下さいというのと、改善があった内容も若干載せて、何々に対応したのかという改善策も載せたほうが良いという事でしょうか。
[乙委員]	簡単に載せて頂ければいいかなと思いますけど。そんなに長く細かいデータまで載せることは無いと思いますけど。どうしてもそうしなければ分からないという状況であればそういうふうにしていただいても構わないと思います。
[甲委員]	分かりました。次回質問があった中での準備は整えて置きますので。よろしくお願いします。
[議長]	他に何かございますでしょうか。 では続いて6番の回答をお願いします。

質問6

6

「6月に搬入された八千代市の廃棄物のデータの記載が見られないのはどのような理由によるものか。協定書に記載された事項が行われていないことは極めて遺憾である。協定書第14条に該当することで、ルールを遵守する態度が見られないことは大きな問題である（八千代市の申し出は5月16日、十分時間はあった。）管理者から明確な説明を求める。

(2) 他地区からのごみを搬入する場合の手続きは協定書に記載されているが、印西地区

ごみ処理実施計画も改定する必要があると思われる。(東京二十三区清掃一部事務組合では変更している。)への回答があったが、ルールを守るという遵法性が欠如している。如何なものか。

【回答】

6

6月に八千代市から搬入された可燃ごみ271.8トンにつきましては、表-1)の欄外に表示してあるとおり、構成市町の1人1日当たりのごみ量に影響してしまうことから、ごみ総搬入量には計上しておりませんが、ごみ焼却量には数値を計上するという対応としております。

また、ご指摘の通り協定書第4条には、「やむなく他地区から搬入せざるを得ないときは、あらかじめ委員会に報告し、協議するものとする。」とありますが、今回のように急を要する物については、委員会を開催することが出来ないことから、自治会側委員代表者に報告し、受け入れる判断をしたものです。

なお、今後同様の事例が発生した場合は、自治会側委員代表者に連絡させて頂き、その後委員の皆様へ電話連絡またはメールなどにより協議させていただきますのでご理解願います。(2)「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」第6条に規定される一般廃棄物処理計画は、同施工規則により、5年ごとに見直しを行う基本計画及び毎年定める実施計画で構成され、市町で定めなければならないものとされています。

環境省から出されている「ごみ処理作成計画の策定指針」では、市町村が区域を超えて一般廃棄物の搬入や搬出を行っている場合には、当事者である市町村間で密接に連絡を取り相互の一般廃棄物処理計画に齟齬をきたさないように努める必要があるとされています。

【質疑応答】

[議長]	只今の回答に、何かご意見質問がありましたら、お願いします。
[乙委員]	この所で、自治会側代表者に報告し、と書いてあるのですが、この人に報告しても何も実行しないと思うのですが。ただ回答として良いですよと言うだけですよ。別の所に、どういうふうにしなさいと書いてあるのにそれを実行しないで誰に電話しましたというのは、違う話ですよ。ちゃんとルールを守る、そういう事だと思うのですよ。
[乙委員]	反論有ります。 何度も言うように、緊急性を要する物なのですよね。 それをいちいち会議を開いて、ごみを受け入れますか。ということは、やっていられないのですよ。お互い困ったときは、お互い様でしょ。それを自治会側代表者の私に組合が、連絡をくれた。私も困ったのでそういうものなのですと答えました。委員はそれが、気に食わないのでしょうか。今後は、そういうことをしないように、皆さんとメールは繋がっているので、メール等でその経過をお知らせして、もし皆さん意見があれば組合に報告するというスキームに我々自治会側は一致しましたよね。大丈夫ですよ。委員、そこをまた反故するようなことを言わないでください。お願いします。
[乙委員]	私はそういう事は、言っていません。皆さんが合意したという事とは、

	<p>違うのかなと思います。</p> <p>基本的に書いてあるルールは守らないといけないと思うのですよね。急ぎだと言っていましたけど、急ぎじゃなくて実際そこに書いてある5月二十何日に、実際入ったのは6月27日ですよね。1か月もあるのですよ。確かにその時は委員たちの入換の時期かもしれませんが、それはそうであったって、今の委員が決まるまでは、業務を行うのですよと書いてあったと思うのですよ。そういうことをちゃんと鑑みてやらなければいけないと思います。それを今みたいに何とかじゃないからと言うのは違うと思います。ちゃんとやることは決めてあるのだから、それはやるべきです。</p>
[事務局]	<p>委員言うように5月中には連絡ありました。ただそれは、うちが船橋市に一昨年粗大ごみ処理施設から出火したときに一般廃棄物を受け入れてもらっています。そのやり方の確認で、八千代市は当初、船橋市へ全量を入れるという話を伺ってやり方を教えてだけで、その際にうちにはごみ処理をお願いすると一切話は無かったので、うちは関係ないのだと判断をしたわけです。その後、船橋市で全てのごみの受入は難しいと、八千代市に連絡が入り、八千代市は仕方がなく、残りの分を処理してもらえないかという打診があった。それが6月詳しい時期は忘れてしまいましたが、6月に入ってから環境委員会の開催する、自治会側委員会の開催日の前の金曜日だったと思います。その時に連絡が来たと認識しております。</p>
[乙委員]	<p>今回、この問題にもものすごく時間を使って、私自身は、大した問題じゃないと思っているのですが、新しいクリーンセンターが出来た時には、このような協定を作ると思うのですが、今回のこの教訓を生かした条項、緊急事態に対応する条項をしっかりと入れて頂くのが肝要なのではないかなと思います。</p>
[議長]	<p>それでは、今、色々な意見頂きましたので、今後その様なことを踏まえてまして行動していきます。</p> <p>6番については終了します。</p>

質問7

7

「事業系一般廃棄物処理手数料の改定の改定で、令和6年10月1日より、270円/10kg（消費税込み・10kg未満の場合270円）消費税込み）から310円/10kg+消費税に変更された。減量効果は見られたか。分析結果はいかがか？」への回答があったが、より長時間の分析結果を得たい。

【回答】

7

事業系一般廃棄物処理手数料を令和6年10月1日から改定しており、令和6年10月から令和7年3月までの前年同月比を比較すると、令和6年分実績6,354トンに対し、令和5年分実績6,701トンと、料金改正の影響であるかは不明ですが、約347トンの減量となっています。新たに令和7年4月から令和8年1月までの実績と前年同月比実績を比較すると令和7年度分実績は11,032トンに対して令和6年度分実績は11,285トンと253トンの減となり、料金改定の影響かは不明であります事業系廃棄

物については減量となっています。

【質疑応答】

[議 長]	只今の回答に、何かご意見質問がありましたら、お願いします。
[乙委員]	何見ても不明と書いてあるのだけど、何か手がかりは無いのですか。何か開示請求するための。
[甲委員]	数値との因果関係は分かりませんが、一般的に考えれば料金が上がったのでその分抑制されているのかなと思います。それも確認するすべは、ありませんのでこのような形で記載させていただきました。
[乙委員]	なにも分からないまま進んでいきます。
[議 長]	料金等については、明確なものは、ということでもいいですか。そうしましたら、他にご意見ご質問あればお願いします。続いて8番の回答をお願いしたいと思います。

質問8

8

表-2) ①排ガス測定の定量下限値の件

定量下限値の表示が焼却炉で異なるのはいかなる理由か？」回答をお願いいたします。

【回答】

8

事前に配布した、環境委員会の資料は、訂正されていませんが、お手元に配布している資料は、訂正したものをお配りしています。

資料の7ページ、表-2) ①排ガス測定、表中の「窒素酸化物 (Nox)」、「塩化水素 (Hcl) 」及び「水銀 (Hg) 」について、測定結果からの転記ミスを確認したことから、数値の訂正をさせていただいています。また、「硫黄酸化物 (Sox)」、「窒素酸化物 (Nox)」、「塩化水素 (Hcl) 」及び「水銀 (Hg) 」につきましても同様の理由から、定量下限値の訂正をしております。

表-2) ②排ガス測定 (ダイオキシン類) の1号炉2号炉のダイオキシン類の数値につきましても測定結果からの転記ミスを確認したことから、訂正させて頂きました。申し訳ございませんでした。

【質疑応答】

[議 長]	こちらにつきましても先程、資料の訂正等ございましたが、組合として、委員の皆様にご迷惑おかけして申し訳ございませんでした。何かご意見ご質問がありましたら、お願いします。
[乙委員]	対策はどうゆうふうにするのか。
[甲委員]	内部で決裁が回ってきたときに、もう一度転記ミスが無いか確認をするような形で対応したいと思います。
[議 長]	そうしましたら、続いて9番の回答をお願いしたいとおもいます。

質問 9

9

令和 7 年度印西地区ごみ処理実施計画に関して

(1) 作成日、ホームページでの掲出日は？への回答があったが、遅いのではないのでしょうか？

毎年、作成しているので、遅くとも 4 月 1 日までに掲出すべきである。

【回答】

9

今後は「ごみ処理実施計画」を早期に作成し、4 月 1 日にはホームページに掲出できるようにしてまいります。

【質疑応答】

[議 長]	こちらにつきまして、ご意見ご質問あればお願いします。
[乙委員]	今の 3 月の数値で、4 月 1 日までに提出できるとこれに書いてあるわけですね。できますか。大丈夫ですかと聞いています。
[甲委員]	記載の通りする予定でございます。
[乙委員]	構成 3 市町との間では、当然必要なのですよね。あと 3 週間位しかないのですが、本当に大丈夫ですか。
[甲委員]	特に問題ございません。
[議 長]	そうしましたら、無いようでしたら、10 番の回答の方。お願いします。

質問 10

10

印西クリーンセンター維持管理に関する計画に関して

(1) 6 と 7 の結果確認の実施状況の明確な説明を求める。への回答があった。
エビデンスを提示していただきたい。

【回答】

10

10 番の回答の前に、施設班で出した内容と少し内容が切られてしまっているところがあるので、補足の説明をさせていただきます。(1) の表があるのですが、1 時と言う時間が 104 度というのが書かれていたのですが、それが抜けてしまっています。3 時 120 度の左に 1 時 104 度というのがこちらで作った資料にはあるのですが、抜けてしまっています。それと同じ 2 1 時 665 度という横に 2 3 時 743 度というのが書かれていたのですが削られてしまっているので手書きで記入頂ければと思います。1 時 104 度 2 3 時 743 度です。すみません。

それでは回答いたします。

(1) につきまして焼却炉の点火から、ごみ投入まで作業は約 24 時間で行っております。2 号炉の温度経過を例として、今示した表の方に示してあります。2 号炉の

点火時の温度状況 2月14日の23時点火から、15日23時までの24時間となっております。

- (2) 焼却炉の埋火は、ごみの投入を停止してから、炉内のごみを残さずに燃やし切ることを確認しながら行っております。1号炉の温度経過を例として、表として示してあります。1号炉の埋火時の温度状況につきましては、1月29日5時埋火から11時以降は自然に降温となります。

【質疑応答】

[議 長]	只今の回答に対しまして、何かご質問等あればお願いします。
[乙委員]	この点火と埋火ですけど、何分ごとにサンプリングしているのですか。
[甲委員]	1時間ごとに温度については、日報の中で報告する形になっております。そのようなことから1時間となります。
[乙委員]	そういう事ではなく、実際温度の変化の度合いは、どうやって見ているのですか。温度計があって温度計が1分ごとに下がってるよ、上がってるよと、いうふうに見ているのですか。
[甲委員]	温度につきましては、中央制御室のモニターで、確認を行って、曲線を確認しております。
[議 長]	そうしましたら続いて11番の回答をお願いします。

質問 11

11

ごみ集積所における「燃やすごみ」の組成分析調査に関して

組合は、ごみ集積所における「燃やすごみ」の組成分析調査（全集積所の中から、住宅形態の違いによる排出特性を確認するため、住宅の団地地域、アパートなど、農業集落地域の3種類から2か所ずつ合計6か所の集積所を選定し、1集積所当たり3袋の「燃やすごみ」をサンプルとして抽出し、分析する）を実施していたが、近年は実施しているのか、否か。継続されていたら、公開すべきと思われる。ごみ質分析との比較も重要であると思われる。この回答でデータの公開を検討するということではしたが、いかがか。

回答を見たが、3種類の場所からの区分がなく、構成3市町のみとなっているのはいただけない。

【回答】

11

可燃ごみの組成分析調査結果につきましては、令和7年9月8日にホームページで公開しております。

印西地区環境整備事業組合のホームページ、印西クリーンセンター内の組成分析結果をクリックしていただき、組成分析結果（PDF ファイル）の各市町年度別割合比較表で公開しております。地域別の調査結果については、ホームページ等で公開する予定はございません。地域別等の詳細な調査結果につきましては、組合で閲覧にて対応をしておりますのでご理解をお願いします。

【質疑応答】

[議 長]	只今の回答に対しまして、何かご質問等あればお願いします。
[乙委員]	地域別の結果を公表しないと言っているのですが、それはどうしてですか。
[甲委員]	特に公表しないという訳ではなく、こちらに書いてある通り、組合にて閲覧対応するつもりですので、ご理解をお願いします。
[乙委員]	閲覧にしている理由は何ですか。公表すればいいじゃないですか。ちゃんと測ってるのだから。そうではないですか。
[甲委員]	今回の事で、他市も参考にさせて頂いたのですが、載ってる所、載っていない所もあるのですが、そのレベルまでは無いという事等ありましたので、このようにさせて頂きました。来て頂ければ、お見せしますので、よろしくをお願いします。
[乙委員]	公表すべきではないですか。
[乙委員]	どれだけの人が、そのデータを見たいと思っているのですかね。何でも載せれば良いというものでもないですよ。実際どれだけの人がそれに興味があるか、ということです。私は現状で良いと思います。
[議 長]	今、委員さんからの意見受けて、事務局の方から何かありますでしょうか。
[甲委員]	今おっしゃられる通り、 予防 としましては特段、今までは受けていません。そういう事を踏まえて、必要な方は来て頂ければ、対応をしたいと思っております。
[議 長]	そうしましたら、12時まで残り5分くらいになるのですが、12時までに、すべての回答への対応というのは、非常に難しいのかなと思います。残り5分の間で、ここだけはどうしても確認をしたいなど、今資料見て頂いてそういった点がございましたら、委員の皆様から何か、特別ちょっとこの部分についてはここで聞いて、すべての項目そういった点で出して頂いていると思うのですが、時間にも限りがございますので、もし、ここだけはというところがあれば・・・。 お願いします。
[乙委員]	最後の資料7の前回質問の回答していなかった部分、指定廃棄物の保管期限について、回答を聞きたいです。
[議 長]	資料7の一番最後50ページの回答1の部分になりますが、こちらの回答についてお願いします。
[甲委員]	そうしましたら、50ページ質問1の回答です。 指定廃棄物については、放射性物質汚染対策特措法の規定により、国の責任において保管及び処分を行う事となっていることから、千葉県内の長期管理施設の確保等を柏市、松戸市、流山市、我孫子市、印西市の市長連名で国に対し令和6年2月に要望書を提出しているところです。松戸市では保管している指定廃棄物について、令和7年度から令和9年度までの3か年で処分を行うと報道発表がありました。この事例を活用するなどの可能性も踏まえ、当組合で保管している指定廃棄物の処分について、検討しているところです。今ありました、報道発表の参考になるものをこちらにも付けていますので、ご覧頂ければと思います。

[議 長]	今回答有りましたように、報道発表の部分については皆さんに配布させていただいている。
[乙委員]	この回答は、前回有った回答ですよね。令和6年2月に要望書を出したと前回聞きました。それから1年以上経っているのに何で、印西市として出さないのだと、測るだけでも測ってもらえばいいのではないかと。という質問を出したのです。測って8000ベクレル以下であれば、一般廃棄物として処分できるのではないかと、理解しているのですが。まずは8000ベクレルあるのか無いのかを調べてもらおうと、それが先決じゃないのかなという気がするので、こういう質問をしたのですが、調べてくれという要望も1年から2年近く経っているのですよね、何でその間に出さないのかなと。そういう質問を前回したと思います。如何でしょうか。
[乙委員]	指定廃棄物の処分については、技術的な支援を行います。というふうに国が申しております。だから金も出すし、技術的に支援もするから、早く指定廃棄物の状況も十何年も経っているのだから。当然8000ベクレル以下になっているから、早く処分しなさい。ということ国が言っています。これを受けてなぜ組合はやらないと言っているのかなと、金が無いのだら、ちゃんと国は、金は出すと言っているのではないかとこの事を私の質問にも入れています。
[議 長]	今2名の委員さんから話がありましたが、こちらに対しまして事務局から何かありますか。
[事務局]	当方といたしましても、特段指をくわえて見ているわけではございません。 ちょっと前に、新聞報道がありましたが、松戸市に伺ってどのような手法で進めたのかを確認してまいりました。ただ、オフレコの部分、風評被害の部分がかなり多いので、詳しい話は伺えなかったところです。ただ、国に話し合いを行って話を進めたということを知りましたので、引き続き国と協議を進めていこうと考えております。国のほうにも放射能の測定についてお願いしております。まだ回答はきていないので、予算対応で手間取っているのかなと思いますけど、要望は出しておりますのでご理解頂きたいと思います。
[乙委員]	はい分かりました。
[議 長]	そうしましたら、申し訳ないのですが、約束の時間となりましたので、今回、回答内容確認できなかった部分で詳細な部分確認したいとなりましたら、また組合のほうに連絡いただければと思います。 それでは、議事の方は終了させて頂きたいと思います。進行の方を事務局に戻したいと思います。

ありがとうございました。事務局から連絡事項とお願いということで、3点ほどあります。1点目としまして、会議録につきましては、完成次第、現在の委員の皆様方に、配布します。2点目としまして、併せて操業報告をまとめた文書を各自治体の班数分配布いたしますので班内回覧などをお願いいたします。3点目としまして、次回の環境委員会ですが6月27日（土）午前10時から予定しています。次回も委員をお願いできる方は、次回

の予定をお願いします。また、委員を交代される方につきましては、新しい引継ぎをして下さるようよろしくお願いします。

それでは、以上を持ちまして令和7年度第4回環境委員会を閉会します。

令和7年度中は、お忙しい中、出席いただきありがとうございました。

令和8年 4月 30日

議長 久古 耕平



甲委員 大野 徳強



乙委員

